

お知らせ

水道の使用開始・中止は必ず届け出を!

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4日～5日前までにご連絡ください。無届けの場合、引き続き料金がかかります。なお、市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々の請求になります。

〒531-3831
 関中空知広域水道企業団

水道メーターの取り替え

計量法に基づく有効期限が満了になる水道メーターの取り替えを令和9年2月まで順次行います。対象のご家庭、事業所には事前に文書を送付します。なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、左記へお知らせください。

関中空知広域水道企業団工務課
 TEL531-3840

固定資産税の縦覧・閲覧

▼土地、家屋価格等縦覧帳簿

- とき** 4月1日(水)～4月30日(木)
- ところ** 資産税係(1階2番窓口)
- 対象** 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者またはその代理人

●料金 無料

- 持ち物** 本人確認ができるもの、委任状(代理人)、必要な場合はメモ用紙など(縦覧帳簿は複写不可)

▼固定資産課税台帳

- とき** 通年
- ところ** 資産税係(1階2番窓口)
- 対象** 市内に所在する土地または家屋の所有者またはその代理人、借地・借家人など
- 料金** 1回につき300円(4月は無料)
- 持ち物** 本人確認ができるもの、委任状(代理人)、賃貸借契約書(借地・借家人)

集会用テントなど物品貸出

市では、市内で開催するイベントや町内会の行事などで使用する集会用テント(4張)などの物品の貸し出しを行っています。イベント開催月の2か月前までに申請してください。なお、希望団体が複数の場合、希望数とならないことがあります。

※全市民的なイベントで使用する場合、開催日およびその前後の貸し出しはできません。

関観光係TEL74-8384

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

関社会福祉係TEL74-8103

毎年4月2日は国連が定めた『世界自閉症啓発デー』です。いやし・希望・平穏を表す青をシンボルカラーとして、世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやイベントが行われます。また、日本では4月2日から8日までの期間を『発達障害啓発週間』として、自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発し理解を深める期間としています。

- 自閉症とは** 急な予定の変更や、初めての場所に行くと不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや、人との関わりの難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。
- 発達障がいとは** 自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)など、何らかの脳機能の障がいによって生ずるものです。

障がい特性は個人差があるため、周囲から理解を得られないことや誤解を招いてしまうこともあります。障がいのある人もない人も互いに支え合い、誰もが安心して暮らせるよう「心のバリアフリー」を実践していきましょう。

一時保育 利用しませんか?

ひまわり保育園では、お子さんを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

- 対象** 次の要件を満たす1歳～就学前までの児童の保護者
 - ・週3日以内のパートなど、限られた勤務の方
 - ・病気、出産、介護などの理由で、一時的に家庭で保育できない方
 - ・リフレッシュのため、一時的に保育園へ預けたい方
- 保育時間** 8時30分～17時
- 保育料**
 - ・1～2歳児 4時間未満1,130円、4時間以上2,430円
 - ・3歳児～就学前児童 4時間未満640円、4時間以上1,440円
- 定員** 10人(1歳児は2人)
- 申込** 事前に下記へ
 - ※子どもと一緒に面接があります。
 - ※緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。



関ひまわり保育園TEL54-4555

子どもの国立ち入り規制

子どもの国では、ヒグマの生息調査を実施することに伴い、園内への立ち入りを規制します。調査中は轟音玉などの使用や猟銃などを使用する可能性もあり大変危険ですので、ご理解とご協力をお願いします。

●とき 4月14日(火)～16日(木)

5時～8時

北海道子どもの国協会

Tel 53-33319

パートナーシップ宣誓制度

互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指し、「砂川市パートナーシップ宣誓制度」を4月1日から開始します。

一方または双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合う関係であることを市に宣誓し、市は両者に対してパートナーシップ宣誓書受領証と受領証カードを交付します。

詳細については、市ホームページをご確認ください。

暮らし生活交通係

Tel 74-4758



パートナーシップ

犯罪被害者等支援条例を制定

犯罪被害者などが受けた被害の回復または軽減、生活の再建を図るとともに、社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的として、「砂川市犯罪被害者等支援条例」を4月1日に制定しました。

この条例では、市における犯罪被害者などの支援に関する基本理念、市の責務や市民、事業者の役割、犯罪被害により亡くなられたり重傷を負った場合の見舞金の支給などを定めています。

詳細については市ホームページをご確認ください。

暮らし生活交通係

Tel 74-4758



犯罪被害者支援

子育て・教育

1歳児パックパックひろば

●とき 4月6日(月) 10時～11時30分 (受付9時45分まで)

●ところ ふれあいセンター

●対象 令和7年3月生まれ

●内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談 (試食あり)

●持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン、スプーン、おしぼり、歯ブラシ

●詳細については、市ホームページをご確認ください。

暮らし生活交通係

Tel 74-4758

すながわ健康ポイント対象事業

女性のためのバスツアー検診



ふれあいセンター Tel 52-2000

国民健康保険、協会けんぽ(被扶養者)に加入している方は特定健診、後期高齢者医療保険に加入している方は後期高齢者健診と一緒にがん検診を受けられます。

- とき 5月29日(金) (受付7:30～7:45)
- ところ 札幌がん検診センター(集合・解散はふれあいセンター、無料送迎バスあり)
- 定員 50人(10人未満の場合は中止の可能性あり)

●対象・料金

国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者は、がん検診の料金が右表から半額になりますのでマイナ保険証または資格確認書を持参してください。

※オプション検査は半額になりません。

乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンは利用できません。

- 詳細・申込 4月10日(金)～5月8日(金)までにふれあいセンターへ

検(健) 診内容	対 象 (令和9年3月31日現在)	料 金
特定健診	砂川市国保 20歳以上 協会けんぽ被扶養者 40歳以上	砂川市国保 1,000円 ※協会けんぽの方は事業主へご確認ください。
後期高齢者健康診査	75歳以上	400円
胃がん (バリウム検査)	40歳以上	2,000円
肺がん (レントゲン検査)	40歳以上 ※65歳以上は結核検診を兼ねる。	600円
大腸がん (便潜血検査2日法)	40歳以上	1,000円
乳がん (マンモグラフィ検査)	30歳以上	50歳以上(マンモグラフィ1方向) 2,200円 50歳未満(マンモグラフィ2方向) 2,600円
子宮頸がん (子宮頸部細胞診)	20歳以上	2,000円

<オプション検査> ※オプション検査のみを受けることはできません。

検診内容	料 金	検診内容	料 金
子宮超音波 (子宮頸がん検診を受ける方)	1,540円	ピロリ菌検査 (胃がん検診を受ける方)	3,740円
骨検診	2,200円	肺ヘリカルCT	12,650円
内臓脂肪測定	3,410円	腹部超音波検査	6,270円

※試食には乳・大豆などを使用しています。アレルギーをお持ちの方は代替品を準備しますのでご連絡ください。

〒522-2000

フツ素塗り布

●とき 4月8日(水)

受付9時30分～10時

●ところ ふれあいセンター

●対象 満1歳6か月～6歳

●料金 無料

●持ち物 母子健康手帳と子どももの歯ブラシ2本

※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。

●申込 4月7日(火)までに左記へ

〒522-2000



フツ素申込

健康・福祉

敬老助成券交付

●対象 令和7年度市民税非課税で年度内に75歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)になる方で、現在、在宅で暮らしている方

●助成券の種類(1つを選択)

敬老パス券、敬老ハイヤー券、敬老入浴券

※本人以外は使用不可。

※敬老ハイヤー券は砂川市予約型乗合タクシーにも使用できません。

●助成額 6000円相当

●持ち物 自署することが困難な方、または代理で受領される方は申請者の印鑑

●申請 4月1日(水)から左記へ

〒744-4452

●対象 重度身体障害者(児)ハイヤー料金助成券交付

●対象 身体障害者手帳を交付されている方のうち、下肢・体幹(脳原)・移動・視覚障がい(1・2級の方または内部障がい)が1級で「歩行困難」と記載されている方

※複合障がい(1・2級の手帳をお持ちの方は、障がい区分をご確認ください)。

●助成額 5400円の助成券22枚(10月以降の申請者は11枚)

●持ち物 身体障害者手帳

●申請 4月1日(水)から左記へ

〒744-8103

●市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談を行います。

●とき 4月6日(月) 13時～15時

●ところ ふれあいセンター

〒522-2000

後期高齢者健康診査

(すながわ健康ポイント対象事業)

5月の健診を行いますので、ご希望の方は申し込みください。

●とき 5月1日(金)～9日(土)

●ところ 細谷医院、明円医院、砂川慈恵会病院、いとう内科循環器科クリニック

●対象 後期高齢者医療保険加入者

●料金 400円

●申込 4月1日(水)～10日(金)までに左記へ

〒522-2000

●募集

調理師試験

●試験日 8月25日(火)

13時30分～16時

●申込 4月30日(木)～5月15日(金)までに左記へ

〒244-6201

●受験資格、試験科目などの詳細は、ホームページをご確認ください。

〒244-6201

●調剤師試験

〒244-6201

●調剤師試験

〒244-6201

●調剤師試験

〒244-6201

●調剤師試験

〒244-6201

●調剤師試験

〒244-6201

●調剤師試験

〒244-6201



調理師試験

「広報すながわ」を **声** でお届け!



ボランティア団体の『声のとびら』の皆さんが、目が不自由な方、字が読みづらくなった方などのために、声を録音したカセットテープをお届けします。

〒74-8763